

7月は国民健康保険税の本算定の月です

国民健康保険税

国民健康保険は、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

健康管理を
心がけましょう

日本では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています。国民健康保険は、納めていただいた保険税と、国などからの補助金を財源にして皆さんの健康を支えています。

しかし、高齢化や生活習慣病の増加、高度医療技術の進歩などにより、医療費は年々増加しています。大切な保険税を有効に使うためにも、健康管理に心がけましょう。

本算定の納税通知書
をお届けします

7月中旬に世帯主（納税義務者）に保険税納税通知書を送付します。世帯主が国民健康保険に加入していても、世帯の中に加入者がいれば、納税通知書が世帯主に届きます。

【普通徴収の人】

1期（7月）から9期（令和3年3月）の9期（回）に割り振っています。

【年金からの天引き（特別徴収）の人】

本算定年税額から4月・6月・8月の仮算定税額を差し引いた額を、10月・12月・令和3年2月の3回に割り振っています。



◆国民健康保険税算定の税率など

	所得割※1	均等割※2	平等割※3	限度額
A 医療給付費分	7.03%	23,900円	22,000円	630,000円
B 後期高齢者支援金分	1.78%	6,100円	5,700円	190,000円
C 介護納付金分	1.7%	7,700円	4,500円	170,000円

※1 所得割：前年中の総所得金額から基礎控除額（33万円）を差し引いた額に対して

※2 均等割：国民健康保険に加入している人、1人に対して

※3 平等割：1世帯に対して



【問い合わせ】 保険年金課
TEL 22・9659
FAX 26・0151
✉ hoken@city.iga.lg.jp

保険税の軽減制度
（均等割・平等割を減額）

◆世帯の合計所得と軽減割合

前年の世帯合計所得が下記の金額以下	軽減割合
33万円	7割
33万円+（加入者数×28.5万円）	5割
33万円+（加入者数×52万円）	2割

※前年の世帯合計所得は世帯主、国民健康保険の加入者および一部の後期高齢者医療制度加入者で算出しています。（世帯に異動がある場合を除く。）

コロナウイルス感染症の
影響による減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の収入が減少することが見込まれる場合、保険税が減免となる場合があります。詳しくは7月中旬に送付の国民健康保険税納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

非自発的失業者保険税の減額制度

離職日の時点で65歳未満の人で、倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をした人の前年の給与所得を100分の30とみなして保険税の算定を行います。雇用保険受給資格者証と印鑑を持参し申請してください。

【該当する離職理由コード】 11・12・21・22・23・31・32・33・34
 【対象期間】 離職の翌日の属する月から翌年度末まで

保険税は被保険者になった月から

保険税は、被保険者になった月から納めていただきます。「被保険者になった月」とは、市で届け出をしたときでなく、ほかの市町村から転入した日や職場の健康保険を脱退した日など、国民健康保険への加入資格が発生した日の属する月をいいます。

届け出が遅れると保険給付を受けられない場合があります。また、保険税は国民健康保険適用開始日まで

さかのぼって納めていただくことになりません。

ほかの市町村へ転出したり、職場の健康保険に加入したりするなど、国民健康保険の被保険者でなくなった場合は、その月分からの保険税は課税されませんが、届け出が必要で

国民健康保険の届け出は、加入資格の発生日から必ず14日以内にして

特別徴収を口座振替に変更できます

国民健康保険に加入している人全員（世帯主を含む）が65歳以上で一定の条件を満たしている世帯は、保険税を年金から天引きしています。申請によりこれを口座振替に変更することができます。

※年金天引きを継続する場合や、すでに口座振替に変更している場合は、改めて申請していただく必要はありません。



国民健康保険税の計算例

【夫婦と子供2人の4人世帯】

夫 46歳
 妻 43歳
 子 12歳
 子 10歳

前年中の所得	世帯主	給与収入	450万円
		所得	306万円
配偶者		無収入	0円
		所得	0円
年税額	医療分	309,500円	
	支援分	78,600円	
	介護分	66,300円	
	合計	454,400円	

【夫婦2人の世帯】

夫 73歳
 妻 71歳

前年中の所得	世帯主	給与収入	240万円
		所得	120万円
配偶者		無収入	60万円
		所得	0円
年税額	医療分	117,000円	
	支援分	29,800円	
	介護分	0円	
	合計	146,800円	

